

第3次白鷹町環境基本計画・第2次白鷹町エネルギー計画の パブリックコメントを募集します

第2次白鷹町エネルギー計画

平成25年3月に策定した白鷹町エネルギー計画が令和4年度末で計画期間が終了します。

地球温暖化対策と白鷹町の特徴を活かしたエネルギー施策を推進していくことを目的として、第2次白鷹町エネルギー計画を策定します。現時点での計画（案）について、広く町民の皆さまからご意見を頂戴し、実効性のある計画とするため、白鷹町パブリックコメント実施要綱に基づき意見を募集します。

目的・期間

- ◆地球温暖化対策実行計画において目標達成に向けて掲げた対策について実効性をもって推し進めることやその課題や実施主体などを検討し、白鷹町の特徴を活かしたエネルギー施策を推進していくことを目的に策定するもの
- ◆令和5年度から令和14年度までの10年間

位置づけ

- ◆令和4年3月に策定した「白鷹町地球温暖化対策実行計画」において定めた二酸化炭素排出量の削減目標を達成するため、エネルギー分野からのアプローチや実施体制を検討するための計画として位置づけるもの

基本方針と重点施策

【基本方針1】快適な環境を実現する省エネルギーの推進

住まいや事業所などの省エネを促進するため、効率的な省エネルギー対策が可能な環境整備を支援します。



【基本方針2】再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりの推進

地域資源を守り活かしながら再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、白鷹町に暮らす方が再生可能エネルギーのメリットを感じられるように支援します。



【基本方針3】町内経済循環の促進

省エネ促進のための住宅リフォームなどを町内事業者が実施することで、経済循環の促進を図ります。



【基本方針4】エネルギー対策に対する町民・事業者の意識啓発

事業の推進のため、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入に対する理解の促進と意識啓発を図ります。



基本理念

豊かな暮らしを感じ 未来へつなぐ 潤いのまち
～地域の特性をいかしたエネルギー対策をすすめよう～

第3次白鷹町環境基本計画および第2次白鷹町エネルギー計画

【閲覧場所】

町民課、町立病院、各地区コミュニティセンター、町のホームページ

【意見の提出方法】

ご意見は「広報直通便」または、町ホームページに掲載の「ご意見提出様式」に必要事項を記載の上、郵送、FAX、電子メールなどでお寄せください。

[Eメール] cyoumin@so.town.shirataka.yamagata.jp [FAX] 85-5275

[郵送] 〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲833番地 白鷹町役場町民課暮らし環境係

【募集期間】 1月23日(月)～2月10日(金)

【問い合わせ】 町民課くらし環境係 ☎ 85-6131

第3次白鷹町環境基本計画

白鷹町では、平成25年3月に第2次白鷹町環境基本計画を策定し、環境施策を進めてきましたが、令和4年度末で計画期間が終了するため、白鷹町環境基本条例第8条に基づき、第3次白鷹町環境基本計画を策定します。現時点での計画(案)について、広く町民の皆さまからご意見を頂戴し、実効性のある計画とするため、白鷹町パブリックコメント実施要綱に基づき意見を募集します。

目的・期間

- ◆ 白鷹町環境基本条例に基づき、白鷹町の環境の現状や社会情勢等を踏まえつつ、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定するもの
- ◆ 令和5年度から令和14年度までの10年間

位置づけ

- ◆ 「第6次白鷹町総合計画」に掲げた町の将来像を、環境という側面から実現していくための計画として位置づけるもの
- ◆ 総合計画のほか、町の各分野の個別計画及び各種施策、国・県の関連計画との整合性を図る。
- ◆ カーボンニュートラル、SDGs等の新たな視点を取り入れる。

6つの基本目標

【基本目標1】 良好な空気と水環境等を保全し、安心な暮らしを守ります

具体的取組：①大気の保全 ②水環境の保全 ③その他の環境保全



【基本目標2】 豊かな森林と農地を守り、活かし、育てます

具体的取組：①森林の保全と有効活用 ②持続可能な農地の保全
③生物多様性の保全



【基本目標3】 脱炭素社会の実現にむけ、地球温暖化対策を進めます

具体的取組：①地球温暖化対策の推進 ②再生可能エネルギーの推進
③省エネルギーの推進



【基本目標4】 ごみの減量、資源の循環に取り組みます

具体的取組：①ごみの減量 ②リサイクルの推進 ③ごみの適正処理



【基本目標5】 歴史・文化を継承し、美しい風土を守ります

具体的取組：①歴史的・文化的資源の保全 ②景観の保全



【基本目標6】 一人ひとりが「自分ごと」として、環境保全に取り組みます

具体的取組：①環境教育・環境学習の推進 ②環境保全活動の活性化



目指すべき環境像

人と自然の営みが調和し、時を紡いでいく、潤いのまち

～自然との共生による持続可能なまちづくり～